

東京都市計画防災街区整備事業の決定（目黒区決定）

都市計画目黒本町五丁目 24 番地区防災街区整備事業を次のように決定する。

平成 25 年 1 2 月 2 7 日決定

名 称		目黒本町五丁目 24 番地区防災街区整備事業			
面 積		約 0.1 ha			
公共施設 の規模	道 路	種 別	名 称	規 模	備 考
		区画街路	区画街路 A 号	幅員 2.0m (4.0m) 延長 約 16.0m	幅員は道路中心からの幅員、()内は地区外を含めた幅員を示す。
			区画街路 B 号	幅員 2.0m (4.0m) 延長 約 32.0m	幅員は道路中心からの幅員、()内は地区外を含めた幅員を示す。
防災施設建築物の 整備に関する計画		構 造	高 さ	配 列	備 考
		鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造等による耐火建築物とする。	7m以上、 25m以下	建築物の壁面又はこれに代わる柱の面から、区画街路 A 号及び B 号の道路境界線までの距離は、0.5m以上とする。	
備 考		特定防災街区整備地区内			

「位置、施行区域、公共施設の配置及び壁面の位置の制限は計画図表示のとおり」

理 由： 特定防災機能の確保並びに土地の合理的かつ健全な利用を図るため、防災街区整備事業を決定する。